

事業評価シート

405101 環境基本計画策定事業

事業コード 405101 事業名: 環境基本計画策定事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 地球にやさしい 活力あるまち
	施策 : 環境保全
	施策の方向 : 協働による環境保全

主管部局名	環境経済部	主管課名	環境政策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成23年度
進捗状況	未着手	計画期間	平成 23 年度	~	平成 28 年度		
根拠法令	環境基本法						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

- ・対象(何、誰を) [市民、事業者、市の環境対策](#)
- ・受益者(実際に利益を受ける人) [市民全般\(特定の受益者無し\)](#)

- ・市民参加 [C](#)

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

「環境基本計画」は、あらゆる環境分野を総合的に捉え、市総合計画と連携し、環境理念の基、将来あるべき環境像を目指して、数値目標等を定め計画的な進行管理を行う指針となるものである。市民、事業者、行政の三位一体で取り組む内容である。

活動指標 (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 審議会等の開催回数	4 回/年
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 審議会等の開催回数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23 (決算)	2	50.00	2	-	-	-	-	-	-
24 (予算)	7	175.00	-	-	-	-	-	-	-
25 (計画)	7	175.00	-	-	-	-	-	-	-
26 (計画)	4	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	4	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	4	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

今後は、現行の「指針」で触れていない事項や公害問題に加え地球温暖化防止対策を主体に、エネルギー関連や経済動向も踏まえた、確かな環境理念と計画性のある環境行政を確立する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	審議会等実施回数の達成率(%)
目標値	100
指標式	実施回数/目標実施回数×100

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	40	40.00	40
24(予算)	100	100.00	-
25(計画)	100	100.00	-
26(計画)	100	100.00	-
27(計画)	100	100.00	-
28(計画)	100	100.00	-

・事業実施上の検討課題

本計画の策定に当たっては、専門知識に加え、市民・事業者の意識調査やパブリック・コメント、更に関連する庁内横断的な意見集約等を系統的にまとめ上げる能力を要する。また、環境審議会や検討委員会等も多数開催することになり、かなりの時間と労力を要する。

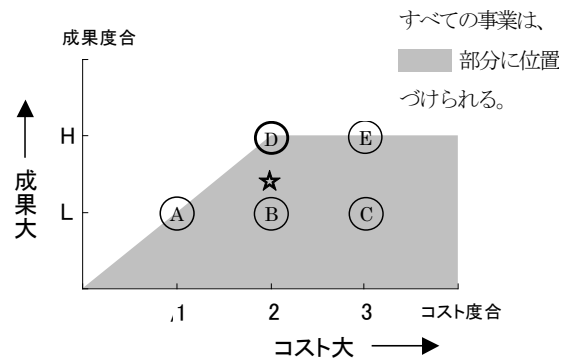
・備考(現状等)

環境基本法

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

庁内体制により平成25年度までに環境基本計画を策定し、以後は定期的な進捗管理と公表を実施する。



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
 Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
 Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	590	1674	3,638	4,228		
24(予算)	991	2482	5,555	6,546		
25(計画)	3,986	1799	4,017	8,003		
26(計画)	592	1116	2,485	3,077		
27(計画)	592	1116	2,480	3,072		
28(計画)	592	1116	2,480	3,072		

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

A(10点) 極めてニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

A(10点) 極めて対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

C(6点) 一定の効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

C(6点) 効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策達成のために有効か

A(10点) 極めて高い。

視点2 期待された成果が得られているか

C(6点) 得られている。

○公平性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

A(10点) 限定されていない。

視点2 受益者の費用負担は適当か

A(10点) 適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

A(9点) 優先度が極めて高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

C(6点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性	↓	A (10～9点)
		B (8～7点)
		C (6～5点)
		D (4～3点)
	↑	E (2～1点)
	高	

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 A・10 A・10	地球温暖化防止や公害防止対策など環境分野を総合的に捉え、市民、事業者、行政が一体となり、将来あるべき環境像を目指すために取り組むべき計画であり、必要性は極めて高い。	A・10 A・10 A・10 A・10
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 C・6 B・8 B・7	座間市環境基本条例に基づき、総合的かつ計画的な環境行政の推進を図るため策定するもので、審議会等で諮問した計画を後世に伝えるために、計画書の作成を委託することにより効率的、効果的なものが作成できる。	C・6 C・6 B・8 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 C・6 B・8	総合的かつ計画的な環境行政を推進して行く上で極めて有効(必要)な事業である。	A・10 C・6 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	市、市民及び事業者の責務を明らかにし、現在及び将来の市民の健康で安全かつ快適な生活の確保に寄与する。	A・10 — A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 C・6 C・8	現在の世界的な環境問題への取り組みにおいて、本市の環境政策を推進して行く上で様々な事業の基本となる計画であり、優先的に実施すべき事業である。	A・9 C・6 B・8
二次評価コメント					
地球温暖化や公害問題対策など環境分野を総合的に捉え、市民、事業者、行政が一体となり、将来あるべき環境像を目指すために取り組みべき計画であり、必要性は極めて高く、先に策定した環境基本条例に基づき、優先的に策定すべきである。					

事業評価シート

405104 環境対策啓発事業

事業コード 405104 事業名: 環境対策啓発事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>地球にやさしい 活力あるまち</i>
	施策: <i>環境保全</i>
	施策の方向: <i>協働による環境保全</i>

主管部局名	環境経済部	主管課名	環境政策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和50年代
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)


・受益者(実際に利益を受ける人) *特定の受益者なし(全市民)*

・市民参加 **B**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

「環境の概況」の作成
 「高座地区河川をきれいにする会」への参画
 環境学習会(環境講演会、目尻川水辺環境教室、ごまっ子環境教室)を開催

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 環境学習会の開催回数	3 回/年
② 環境の概況の発行回数	1 回/年
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 環境学習会の開催回数			② 環境の概況の発行回数			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	3	100.00	3	1	100.00	1	-	-	-
24(予算)	3	100.00	-	1	100.00	-	-	-	-
25(計画)	3	100.00	-	1	100.00	-	-	-	-
26(計画)	3	100.00	-	1	100.00	-	-	-	-
27(計画)	3	100.00	-	1	100.00	-	-	-	-
28(計画)	3	100.00	-	1	100.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

環境保全意識の向上を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	学習会の参加率
目標値	100
指標式	環境学習会参加人数/環境学習会の定員の合計

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	100	100.00	100
24(予算)	100	100.00	-
25(計画)	100	100.00	-
26(計画)	100	100.00	-
27(計画)	100	100.00	-
28(計画)	100	100.00	-

・事業実施上の検討課題

単発な行事を重ねるだけではなく、環境月間などと合わせた組織的なイベントとする方向を検討したい。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上)
(位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

現状のコストを維持しながら、他課との連係やホームページの活用などで成果を向上する。



- Ⓐ:コストを増やして成果を向上
- Ⓑ:コストを維持して成果を向上
- Ⓒ:コストを削減して成果を向上
- Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
- Ⓔ:コストを削減
- Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	125	308	669	794		
24(予算)	92	250	560	652		
25(計画)	162	308	688	850		
26(計画)	162	308	686	848		
27(計画)	162	308	684	846		
28(計画)	162	308	684	846		

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

C(6点) 一部ニーズに即(さない)していない部分もある。

視点2 当初の事業目的を達していないか

B(8点) 十分対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

C(6点) 公共性等から市が実施する方が妥当である。○効率性について **C(5点)** 改善する必要性がある。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

C(6点) 一定の効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

C(6点) 効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

D(4点) あまり取り組んでおらずかなり改善の余地がある。○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策達成のために有効か

B(8点) 高い。

視点2 期待された成果が得られているか

C(6点) 得られている。○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。

視点2 受益者の費用負担は適当か

C(6点) 見直す余地がある。○優先性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

B(7点) 優先度が高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

B(7点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 B・8 C・6 B・7	環境保全の目的で実施しているが、それぞれを単独で行っており、組織的なイベントとすることで、普及啓発が必要である。	C・6 B・8 C・6 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (5点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 C・6 D・4 C・5	現在は、環境講演会やアイドリングストップの啓発、河川の清掃など実施している。しかし、個々の実施であり、環境月間などに組織的なイベントとして効率的に行う必要がある。	C・6 C・6 D・4 C・5
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 C・6 B・7	各啓発事業を実施することにより、ある程度の効果はあると考えるが、実施方法の見直しを行うことによって、更に高い効果が得られる可能性がある。	B・8 C・6 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 C・6 B・7	子ども向けから大人向けまで幅広く事業を展開している。	B・8 — B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・7 B・7 C・7	環境への認識を高め効果を上げる手段として、優先的に行うべきである。	B・7 B・7 B・7
二次評価コメント					
環境保全の目的で実施しているが、それぞれを単独で行っており、市全体の組織的・横断的な協力の下でより普及啓発の効率性・効果性の高い事業展開について検討する必要がある。					

事業評価シート

405110 ひまわり環境システム推進事業

事業コード 405110 事業名: ひまわり環境システム推進事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>地球にやさしい 活力あるまち</i>
	施策: <i>環境保全</i>
	施策の方向: <i>協働による環境保全</i>

主管部局名	環境経済部	主管課名	環境政策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成22年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令	環境改善活動を推進するためには、PDCAサイクルが効率的に回る必要がある。それには						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)


・受益者(実際に利益を受ける人) 市民全般(特定の受益者なし)

・市民参加 **D**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

環境への負荷を軽減するための環境管理システムの運用を実施する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 環境改善研修の実施回数	38 件
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 環境改善研修の実施回数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	3	7.90	3	-	-	-	-	-	-
24(予算)	3	7.90	-	-	-	-	-	-	-
25(計画)	3	7.90	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	3	7.90	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

平成13年度より継続して運用してきたISO14001外部認証を返上し、座間市独自の規格「ひまわり環境システム」として平成22年度から運用を開始した。ISO改善事業の優れた点を継承しつつ、エネルギーの削減に特化し、環境への負担軽減を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	内部監査(一般)適合部署の率
目標値	5
指標式	内部監査適合部署数÷内部監査対象部署数×100

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	81.7	1,634.00	81.7
24(予算)	100	2,000.00	-
25(計画)	100	2,000.00	-
26(計画)	100	2,000.00	-
27(計画)	0	0.00	-
28(計画)	0	0.00	-

・事業実施上の検討課題

ひまわり環境システムの活動として登録する環境影響は、環境負荷の低減が中心となっているが、環境に好影響を及ぼすことに視点をあて、事業の拡大を図る方向に進むべきである。

・備考(現状等)

環境改善活動を推進するためには、PDCAサイクルが効率的に回る必要がある。それには、職員一人ひとりの環境意識の向上が必要である。

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

PDCAサイクルの展開を図るため、内部監査を実施する。また、環境意識の向上を図るため、外部講師による教育を実施する。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	393	1674	3,638	4,031		
24(予算)	380	1674	3,746	4,126		
25(計画)	369	1674	3,738	4,107		
26(計画)	369	1674	3,728	4,097		
27(計画)	0	0	0	0		
28(計画)	0	0	0	0		

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(8点) 十分得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(7点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・7 B・7 B・7	本市の事務事業を遂行するにあたり、すべての事業で環境負荷の低減と改善を進めていくため、全庁を対象とした環境マネジメントシステムを運用するために必要である。	B・8 B・7 B・7 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	平成21年度までは、ISO14001の認証を取得してきたが、認証取得に要する事務作業や審査費用等の削減を考慮して、外部認証を返上し、システムをスリム化した市独自の規格として、運用を開始している。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	A・9 B・8 A・9	環境マネジメントシステムにより、職員の更なる環境意識の啓発を図るとともに、エネルギー使用の効率化を図り、CO2排出量の削減に効果がある。	A・9 B・8 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	A・9 B・8 A・9	市が率先して環境配慮活動を行っていることを示すことにより、市民や事業者に対して、環境配慮活動への取り組みの促進につなげる。	A・9 — A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・7 C・8	エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)や地球温暖化対策推進法(温対法)の改正により、市も一事業者として新たに対象となったことから、従前にもまして環境配慮活動を行っていく必要がある。	B・8 B・7 B・8
二次評価コメント					
ISO14001の優れたシステム内容を継承しつつ、さらに本市新システムでの独自の改善・新取組みを効果的に取り入れ、すべての事業で環境負荷の低減と改善を進めていく必要がある。					

事業評価シート

405116 住宅用太陽光発電設備設置助成事業

事業コード 405116 事業名: 住宅用太陽光発電設備設置助成事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>地球にやさしい 活力あるまち</u>
	施策: <u>環境保全</u>
	施策の方向: <u>協働による環境保全</u>

主管部局名	環境経済部	主管課名	環境政策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成21年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令	住宅用太陽光発電設備設置補助金交付要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 市民


・受益者(実際に利益を受ける人) 住宅用太陽光発電システムを導入し、環境に優しい自然再生エネルギーを活用する市民に対する助成事業。

・市民参加 C

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

住宅用太陽光発電システムを導入しようとする市民に対し、その費用の一部を助成する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 住宅用太陽光発電設備設置助成件数(年間)	200 件
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 住宅用太陽光発電設備設置助成件数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	148	74.00	148	-	-	-	-	-	-
24(予算)	200	100.00	-	-	-	-	-	-	-
25(計画)	200	100.00	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	200	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	200	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	200	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

自然再生エネルギーの活用により、CO2削減の一助となり、地球温暖化防止対策の一環となる。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設備設置助成達成率(年間)
目標値	100
指標式	設備設置助成件数 / 予定件数 × 100

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	296	296.00	296
24(予算)	100	100.00	-
25(計画)	100	100.00	-
26(計画)	100	100.00	-
27(計画)	100	100.00	-
28(計画)	100	100.00	-

・事業実施上の検討課題

事業の実施期限は社会情勢や県の補助の考え方と合わせ、今後検討していく。

・備考(現状等)

住宅用太陽光発電設備設置補助金交付要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

ポジショニングの説明・改善方策

市の助成金+県の助成金を上乗せして、予算内で助成する。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	13,999	555	1,206	15,205	148	102,737
24(予算)	14,565	600	1,343	15,908	200	79,539
25(計画)	20,800	600	1,340	22,140	200	110,699
26(計画)	20,800	600	1,336	22,136	200	110,681
27(計画)	20,800	600	1,333	22,133	200	110,666
28(計画)	20,800	600	1,333	22,133	200	110,666

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 B(7点) 改善する必要性が低い。

○必要性について B(7点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
C(6点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
C(6点) 公共性等から市が実施する方が妥当である。

○効率性について C(6点) 改善する必要がある。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
C(6点) 一定の効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
C(6点) 効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について B(7点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(8点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
C(6点) 得られている。

○公平性について B(7点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について B(8点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
C(6点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 C・6 C・6 B・7	国のエネルギー対策において、化石燃料への依存度低減、安定供給の確保などの対応として、再生可能エネルギーの導入拡大が求められている。その中でも太陽光発電は、潜在的な利用可能量が多く、地球温暖化対策やエネルギー自給率向上などの観点から必要である。	A・10 C・6 C・6 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	C (6点)	視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 C・6 C・6 C・6	本事業は平成21年度から県の主体的な動きにより、県内市町村全てにおいて補助制度が創設されている。その特徴は、市民が設置する住宅の市町村へ申請することにより、県費補助分について申請市町村を通じて補助する間接補助制度となっており、市民の申請手続きの簡素化を図っている。	C・6 C・6 C・6 C・6
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 平均	B・8 C・6 B・7	東日本大震災以降の電力不足に対処する手段として、一層重視されており、地球温暖化対策や環境関連産業育成等の観点からも重要であり、国や県の施策と連携するなど、ニーズが高くなっている。	B・8 C・6 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	この事業は、個人を対象とした補助であることから、補助金の上限額を設けるとともに、予算の範囲内で先着順とするなど受付に関するルールを設けている。	B・7 B・7 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	A・10 C・6 C・8	エネルギー対策や地球温暖化対策として、国や県も積極的に施策を展開しており、市としても時期を同じくして施策を展開することで、市民への普及など相乗効果が大きくなると期待できることから、優先的に行うべき事業である。	A・10 C・6 B・8
二次評価コメント					
化石燃料への依存度低減のために、再生可能エネルギーの導入拡大が求められており、その中でも太陽光発電は、地球温暖化対策やエネルギー自給率向上などの観点から重要な位置を占めており、事業推進の必要性は高い。					

事業評価シート

405125 電気自動車購入等助成事業

事業コード 405125 事業名: 電気自動車購入等助成事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 地球にやさしい 活力あるまち
	施策 : 環境保全
	施策の方向 : 協働による環境保全

主管部局名	環境経済部	主管課名	環境政策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成23年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)

・受益者(実際に利益を受ける人)


・市民参加

C

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B:地域社会の主体としての市民の参加がある
C:受益者としての市民の参加がある
D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

走行中に二酸化炭素や窒素酸化物の排出のない電気自動車を購入した市民及び市内事業者に対し、購入費用の一部を助成する。

 活動指標 (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 電気自動車購入助成件数	10 台
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 電気自動車購入助成件数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	19	190.00	19	-	-	-	-	-	-
24(予算)	18	180.00	-	-	-	-	-	-	-
25(計画)	10	100.00	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	10	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	10	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

地球環境への負荷が少ない低炭素社会が実現し、地球温暖化防止対策を進展する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	電気自動車購入助成件数達成率
目標値	100
指標式	電気自動車購入助成件数／目標台数×100%

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	190	190.00	190
24(予算)	100	100.00	-
25(計画)	100	100.00	-
26(計画)	100	100.00	-
27(計画)	100	100.00	-
28(計画)	0	0.00	-

・事業実施上の検討課題

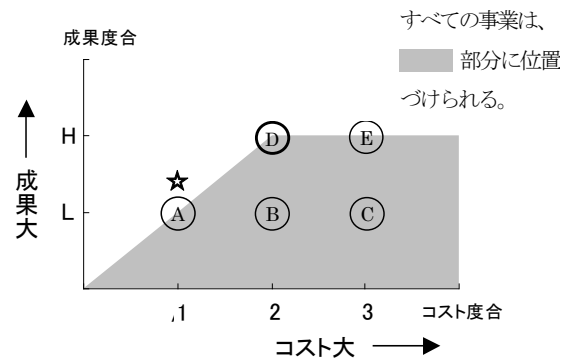
電気自動車を使用した家庭用の給電システム購入者に対する助成等、新たな助成事業の展開

・備考(現状等)

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

低炭素社会推進基金を活用し、一般財源の負担を最小限にしなが事業の効果を拡大する。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	6,406	71	154	6,560	19	345,278
24(予算)	3,815	98	219	4,034	26	155,166
25(計画)	2,000	38	85	2,085	10	208,485
26(計画)	2,000	38	85	2,085	10	208,463
27(計画)	2,000	38	84	2,084	10	208,444
28(計画)	0	38	84	84	10	8,444

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

B(8点) 十分ニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

B(8点) 十分対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

B(8点) 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

B(8点) 十分効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策達成のために有効か

B(8点) 高い。

視点2 期待された成果が得られているか

C(6点) 得られている。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。

視点2 受益者の費用負担は適当か

B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

B(8点) 優先度が高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

C(6点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	二酸化炭素や窒素酸化物を排出しない電気自動車を普及させることにより、地球温暖化防止対策や大気汚染防止に寄与するため必要である。	B・8 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	電気自動車に対する補助制度は、国や県で先行して行っているほか、県内の一部の市町村で既に制度運用が始まっている。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 C・6 B・7	地球温暖化対策の一つとして県が中心となって電気自動車の普及を進めているなど、国や県の施策と連携することにより、市民への普及などの相乗効果が期待できる。	B・8 C・6 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	本事業は、電気自動車を購入する個人を対象にしているため、限定される部分はあるが、率先導入に対する支援を通じて市民に対する普及促進を図ることが出来る。	B・7 B・7 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 C・6 C・7	地球温暖化対策の一つとして、国や県も積極的に施策を展開しており、市としても時期を同じくして施策を展開することで、市民への普及など相乗効果が大きくなると期待できることから、優先的に行うべき事業である。	B・8 C・6 B・7
二次評価コメント					
電気自動車に対する補助制度は、地球温暖化防止対策の一つとして国や県の施策と連携することにより、市民への普及などの相乗効果が期待でき、必要性・優先性が高い。					

事業評価シート

405225 河川水質測定事業

事業コード 405225 事業名: 河川水質測定事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>地球にやさしい 活力あるまち</i>
	施策: <i>環境保全</i>
	施策の方向: <i>公害防止対策の推進</i>

主管部局名	環境経済部	主管課名	環境政策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和47年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令	環境基本法						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

- ・対象(何、誰を) [河川水](#)
- ・受益者(実際に利益を受ける人) [市民全般\(特定の受益者無し\)](#)

- ・市民参加 [D](#)

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

市内2河川(鳩川、目久尻川)の水質分析(生活環境項目・健康項目) 市内3河川(相模川、鳩川、目久尻川)の生物相調査
--

活動指標 (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 河川水質測定(生活環境項目)の測定回数(年間)	6 回
② 河川水質測定(健康項目)の測定回数(年間)	2 回
③ 河川生物相調査の実施回数(年間)	2 回

活動指標の年度別状況

活動指標	① 河川水質測定(生活環境項目)の測定回数(年間)			② 河川水質測定(健康項目)の測定回数(年間)			③ 河川生物相調査の実施回数(年間)		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	6	100.00	6	2	100.00	2	2	100.00	2
24(予算)	6	100.00	-	2	100.00	-	2	100.00	-
25(計画)	6	100.00	-	2	100.00	-	2	100.00	-
26(計画)	6	100.00	-	2	100.00	-	2	100.00	-
27(計画)	6	100.00	-	2	100.00	-	2	100.00	-
28(計画)	6	100.00	-	2	100.00	-	2	100.00	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

市内を流れる河川の水質を定期的に測定し、経年比較等の状態を把握する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	-	-	-
24(予算)	-	-	-
25(計画)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

公共下水道の整備と各家庭・事業所等の公共下水道への接続率の向上等により、河川の水質は改善されている。今後とも、河川に負荷をかけないよう市民・工場事業所への周知徹底が必要である。

・備考(現状等)

環境基本法

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

引き続き調査を継続し、河川水質の環境基準との達成率を把握をする。



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
 Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
 Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	1,762	136	296	2,058		
24(予算)	1,923	136	304	2,227		
25(計画)	1,923	136	304	2,227		
26(計画)	1,923	136	303	2,226		
27(計画)	1,923	136	302	2,225		
28(計画)	1,923	136	302	2,225		

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(9点) 極めて高く得られている。

○公平性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(10点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性	↓	A (10～9点)
		B (8～7点)
		C (6～5点)
		D (4～3点)
	↑	E (2～1点)
	高	

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: B (8点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	生活環境の保全上、継続して河川水質の状態把握を行い、環境基準の検証を行うため必要である。	B・8 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・7 B・7 B・7	河川水質状態を調査し、河川水質の環境基準の達成率を把握できる。	B・8 B・7 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	河川の水質調査と生物相調査を実施する事により、環境基準の達成状況を把握することができ、生活環境の保全が図れる。	A・9 A・9 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 B・8 A・9	本事業は、市民に対する水質保全・河川環境の啓発促進に役立っている。	A・10 — A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 B・8 C・9	生活環境の向上のため、調査を継続し、河川水質の環境基準の達成率を把握していく。	A・9 B・8 A・9
二次評価コメント					
生活環境の向上には、河川における環境基準の達成のための観測は不可欠であるので、必要性は高い。					

事業評価シート

405231 ダイオキシン類実態調査事業

事業コード 405231 事業名: ダイオキシン類実態調査事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 地球にやさしい 活力あるまち
	施策 : 環境保全
	施策の方向 : 公害防止対策の推進

主管部局名	環境経済部	主管課名	環境政策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成11年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令	ダイオキシン特別措置法に準ずる。						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) [大気、地下水、土壌](#)
- ・受益者(実際に利益を受ける人) [市民全般\(特定の受益者無し\)](#)

- ・市民参加 [D](#)

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

ダイオキシン類実態調査委託。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① ダイオキシン類(大気)の測定箇所	3 回
② ダイオキシン類(地下水)の測定箇所	3 回
③ ダイオキシン類(土壌)の測定箇所	3 回

活動指標の年度別状況

活動指標	① ダイオキシン類(大気)の測定箇所			② ダイオキシン類(地下水)の測定箇所			③ ダイオキシン類(土壌)の測定箇所		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	3	100.00	3	3	100.00	3	3	100.00	3
24(予算)	3	100.00	-	3	100.00	-	3	100.00	-
25(計画)	3	100.00	-	3	100.00	-	3	100.00	-
26(計画)	3	100.00	-	3	100.00	-	3	100.00	-
27(計画)	3	100.00	-	3	100.00	-	3	100.00	-
28(計画)	3	100.00	-	3	100.00	-	3	100.00	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

ダイオキシン類の汚染状態の把握。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	ダイオキシン類の環境基準達成率(%)
目標値	100
指標式	測定回数/予定測定回数×100

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	100	100.00	100
24(予算)	100	100.00	-
25(計画)	100	100.00	-
26(計画)	100	100.00	-
27(計画)	100	100.00	-
28(計画)	100	100.00	-

・事業実施上の検討課題

①調査の結果によっては、新たな調査や対策が必要となる。②未規制化学物質が新たに出現したときは、物質ごとの対応が必要となる。

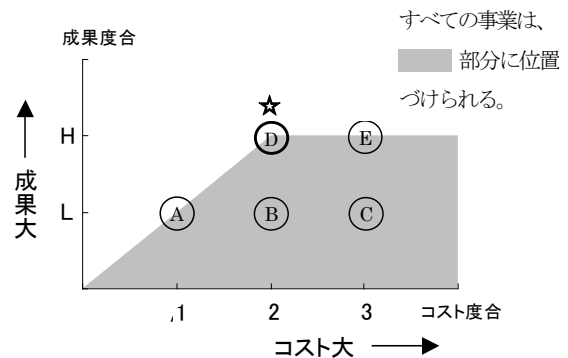
・備考(現状等)

ダイオキシン特別措置法に準ずる。

・事業のポジショニング D (コストを現状維持=最大限にコストと成果がバランスがとれている状況) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

引き続き調査を継続し、環境基準の把握に努める。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	1,081	120	261	1,342		
24(予算)	1,380	120	269	1,649		
25(計画)	1,383	120	268	1,651		
26(計画)	1,383	120	267	1,650		
27(計画)	1,383	120	267	1,650		
28(計画)	1,383	120	267	1,650		

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

B(7点) 十分ニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

B(7点) 十分対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

A(9点) 市で実施する必要がある。○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

B(7点) 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

B(7点) 十分効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 政策達成のために有効か

A(9点) 極めて高い。

視点2 期待された成果が得られているか

A(9点) 極めて高く得られている。○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。

視点2 受益者の費用負担は適当か

B(7点) ほぼ適当である。○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

A(9点) 優先度が極めて高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 A・9 B・8	人体等への影響を考慮し、大気・土壌・地下水中のダイオキシソ濃度を継続的に把握し、環境基準の検証を行うため必要である。	B・7 B・7 A・9 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	ダイオキシソ類の汚染状態の把握ができ、生活環境の保全・向上が図れる。	B・7 B・7 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	継続的に調査を実施する事により、実態が明らかに出来る。	A・9 A・9 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	大気・土壌・地下水の調査を行い、広く市民に周知する。	B・7 — B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 B・8 C・9	生活環境の保全上、事業の優先性は高く、検出値は低く安定傾向にあるが、引き続き調査を継続し、環境中の数値の把握に努める必要がある。	A・9 B・8 A・9
二次評価コメント					
ダイオキシソ類の人体への影響が危ぶまれることを考慮すると、継続的に実施する必要性の高い事業である。					